

乗務員に対する指導及び監督年間計画表（ 年度）

実施予定日	項目	実施日
月 日	1 事業用自動車を運転する場合の心構え ①トラック輸送の社会的重要性 ②トラック事故の社会的影響 ③交通事故統計を用いた教育 ④安全運行の心構え ⑤あおり運転がもたらす危険性	月 日
月 日	2 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ①トラックの運行に係る法令 ②義務を果たさない場合の影響の把握	月 日
月 日	3 事業用自動車の構造上の特性 ①トラックの特性に合わせた運転 ②トレーラの特性に合わせた運転 ③貨物の特性を理解した運転	月 日
月 日	4 貨物の正しい積載方法 ①偏荷重の危険性 ②安全輸送のための積付け・固縛の方法 ③荷崩れ防止のための走行中の注意点	月 日
月 日	5 過積載の危険性 ①過積載による事故要因と社会的影響 ②過積載による罰則 ③過積載の防止	月 日
月 日	6 危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ①危険物の性状 ②危険物輸送の基本事項 ③タンクローリー運行上の注意事項	月 日
月 日	7 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 ①適切な運行経路の選択と経路情報の把握 ②許可運送における経路選択	月 日
月 日	8 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ①危険予測運転の必要性 ②危険予測のポイント ③危険予知訓練 ④指差呼称及び安全呼称 ⑤緊急時における救護措置等の適切な対応	月 日
月 日	9 運転者の運転適性に応じた安全運転 ①適性診断の必要性 ②適性診断結果の活用方法	月 日
月 日	10 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 ①交通事故の生理的・心理的要因 ②過労運転防止のための留意点 ③飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意事項 （飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止等） ④ヒューマンエラーを防ぐために	月 日
月 日	11 健康管理の重要性 ①健康起因の事故と健康管理の必要性 ②健康管理のポイント	月 日
月 日	12 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援装置の性能及び留意点	月 日

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営業所名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>1 事業用自動車を運転する場合の心構え</p> <p>貨物自動車運送事業は公共的な輸送事業であり、貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させるとともに、事業用自動車による交通事故の統計を説明する等により、事業用自動車による交通事故が社会に与える影響の大きさ及び事業用自動車の運転者の運転が他の自動車の運転者の運転に与える影響の大きさ等を理解させ、事業用自動車の運行の安全を確保するとともに他の自動車の運転者の模範となることが事業用自動車の運転者の使命であることを理解させるため、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①トラック輸送の社会的重要性</p> <p>②トラック事故の社会的影響</p> <p>③交通事故統計を用いた教育</p> <p>④安全運行の心構え</p> <p>⑤あおり運転がもたらす危険性</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営業所名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>2 事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 貨物自動車運送事業法、道路交通法及び道路運送車両法に基づき事業用自動車の運転者が遵守すべき事項を理解させる。また、当該事項から逸脱した方法や姿勢による運転及び日常点検を怠ったことに起因する交通事故の事例、当該交通事故を引き起こした貨物自動車運送事業者及び事業用自動車の運転者に対する処分並びに当該交通事故における加害者、被害者その他の関係者に与える心理的影響を説明すること等により、当該事項を遵守することの重要性を理解させるため、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①トラックの運行に係る法令 (トラックの点検、車両チェックの必要性) ※日常点検に関しては、実際の車両を用いて指導</p> <p>②義務を果たさない場合の影響の把握</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印(又はサイン)させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 月 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 分～ _____ 時 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>3 事業用自動車の構造上の特性</p> <p>事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差（右左折する場合又はカーブを通行する場合に後輪が前輪より内側を通ることをいう。以下同じ）、及び制動距離等が他の車両と異なること並びに運搬中の貨物が事業用自動車の運転に与える影響を確認させる。この場合において、牽引自動車及び被牽引自動車を運行する場合においては、当該牽引自動車を運転するに当たって留意すべき事項を、当該被牽引自動車によりコンテナを運搬する場合においては、当該コンテナを下部隅金具等により確実に緊締しなければならないことを併せて理解させる。また、これらを把握していなかったことに起因する交通事故の事例を説明すること等により、事業用自動車の構造上の特性を把握することの必要性を確認させるため、次の項目に沿って指導。（別添資料を活用し指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①トラックの特性に合わせた運転 ②トレーラの特性に合わせた運転 ③貨物の特性を理解した運転 		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 ____ 分 ~ _____ 時 ____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営業所名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>4 貨物の正しい積載方法</p> <p>道路法その他の軸重の規制に関する法令に基づき運転者が遵守すべき事項を理解させるとともに、偏荷重が生じないような貨物の積載方法及び運搬中に荷崩れが生じないような貨物の固縛方法を指導する。また、偏荷重が生じている場合、制動装置を操作したときに安定した姿勢で停止できないおそれがあること及びカーブを通行したときに遠心力により事業用自動車の傾きが大きくなるおそれがあることを交通事故の事例を挙げるなどして理解、習得させるため、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①偏荷重の危険性 ※車両制限令等の軸重規制を遵守した適切な積載方法</p> <p>②安全輸送のための積付け・固縛の方法</p> <p>③荷崩れ防止のための走行中の注意点</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印(又はサイン)させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 ____ 分 ~ _____ 時 ____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>5 過積載の危険性</p> <p>過積載に起因する交通事故の事例を説明する等により、過積載が事業用自動車の制動距離、安定性等に与える影響を理解させるとともに、過積載による運行を行った場合における貨物自動車運送事業者、事業用自動車の運転者及び荷主に対する処分について理解させるため、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①過積載による事故要因と社会的影響 ②過積載による罰則 ③過積載の防止</p>		
	氏 名	氏 名	記 事
乗 務 員 確 認 欄			

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 ____ 分～ _____ 時 ____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>6 危険物を運搬する場合に留意すべき事項</p> <p>危険物（自動車事故報告第2条5号に規定するものをいう。以下同じ）を運搬する場合においては、危険物に該当する貨物の種類及び運搬する危険物の性状を理解させるとともに、危険物を運搬する前に確認すべき事項並びに危険物の取扱い方法、積載方法及び運搬方法について留意すべき事項を理解させる。また、運搬中に危険物が飛散又は漏えいした場合に安全を確保するためにとるべき方法を指導し、習得させる。この場合において、タンクローリーにより危険物を運搬する場合にあっては、これを安全に運搬するために留意すべき事項を理解させるため、次の項目に沿って指導。（別添資料を活用し指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①危険物の性状 ②危険物輸送の基本事項 ③タンクローリー運行上の注意事項 		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 月 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 分～ _____ 時 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>7 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況</p> <p>当該貨物自動車運送事業に係る主な道路及び交通の状況をあらかじめ把握させるよう指導するとともに、これらの状況を踏まえ、事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項を指導する。この場合、交通事故の事例又は自社の事業用自動車の運転者が運転中に他の自動車又は歩行者等と衝突又は接触するおそれがあったと認識した事例（いわゆる「ヒヤリ・ハット体験」）を説明すること等により運転者に理解させるため、次の項目に沿って指導。（別添資料を活用し指導）</p> <p>①適切な運行経路の選択と経路情報の把握</p> <p>②許可運送における経路選択</p> <p>※ 許可運送を行う事業者においては上記①に加え、安全に通行できる経路としてあらかじめ設定した経路を通行するよう指導するとともに、当該経路における道路及び交通の状況を踏まえ、当該事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項を指導し、理解させるため指導。 （上記②について別添資料を活用し指導）</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 ____ 月 ____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 ____ 分 ~ _____ 時 ____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>8 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法</p> <p>強風、豪雪等の悪天候が運転に与える影響、右左折時における内輪差、直前、後方及び左側方の視界の制約並びにジャックナイフ現象（制動装置を操作したときに牽引自動車と被牽引自動車が連結部分で折れ曲がり、安定性を失う現象をいう。）等の事業用自動車の運転に関して生ずる様々な危険について、危険予知訓練の手法等を用いて理解させるとともに、危険を予測し、回避するための自らへの注意喚起の手法として、指差呼称及び安全呼称を行う習慣を体得させる。また、事故発生時、災害発生時その他の緊急時における対応方法を理解させるため、次の項目に沿って指導。（別添資料を活用し指導）</p> <p>①危険予測運転の必要性 ④指差呼称及び安全呼称 ②危険予測のポイント ⑤緊急時における救護措置等の適切な対応 ③危険予知訓練</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>9 運転者の運転適性に応じた安全運転 適性診断その他の方法により運転者の特性を把握し、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる。 また、運転者のストレス等の心身の状態に配慮した適切な指導を次の項目に沿って指導。(別添適性診断受診結果を活用し指導)</p> <p>①適性診断の必要性 ②適性診断結果の活用方法</p>		
	氏 名	氏 名	記 事
乗 務 員 確 認 欄			

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 月 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 分～ _____ 時 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営業所名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>10 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法</p> <p>長時間連続運転等による過労、医薬品等の服用に伴い誘発される眠気及び飲酒等の生理的要因並びに慣れ及び自分の運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こすおそれがあることを事例を説明することにより理解させるとともに、貨物自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準に基づく事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間を理解させる。また、運転中に疲労や眠気を感じたときには運転を中止し、休憩するか、又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、酒気帯び運転及び覚せい剤等の使用禁止の徹底について、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①交通事故の生理的・心理的要因</p> <p>②過労運転防止のための留意点</p> <p>③飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意事項 (飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止等)</p> <p>④ヒューマンエラーを防ぐために</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印(又はサイン)させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>1 1 健康管理の重要性</p> <p>疾病が交通事故の要因となるおそれがあることの事例を説明すること等により理解させ、定期的な健康診断の結果、心理的な負担の程度を把握するための検査の結果等に基づいて生活習慣の改善を図るなど適切な心身の健康管理を行うことの重要性を理解させるため、次の項目に沿って指導。(別添資料を活用し指導)</p> <p>①健康起因の事故と健康管理の必要性</p> <p>②健康管理のポイント</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。

乗務員教育記録

実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

検 印	指導責任者	運行管理者

時 間 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分

場 所 _____

実 施 者 _____

営 業 所 名 _____

指 導 教 育 の 内 容	<p>1 2 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車を運行する場合に においては、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因と なるおそれがあることについて事例を説明すること等により、当該事業用自 動車の適切な運転方法を理解させるため、次の項目に沿って指導。(別添資 料を活用し指導)</p> <p>①運転支援装置に係る事故の事例 ②運転支援装置の性能及び留意点</p>		
	乗 務 員 確 認 欄	氏 名	氏 名

※当日不在の場合は、帰庫後関係資料配布のうえ、説明し捺印（又はサイン）させる。